

遊佐町の農水産物を使用した特産品開発等をお考えの皆さまへ

「遊佐町特産品開発補助制度」で

「事業費の1/2」の助成が受けられます

遊佐町の農水産物を使用した特産品開発を支援するために、
事業費の1/2を助成する遊佐町特産品開発補助事業を実施しています

1. 助成内容

対象者	■ 町内産の原材料を用いて、特産品を開発する企業、団体及び個人 ※企業の場合は本店もしくは支店が町内にあること
対象事業	■ 特産品等の開発及びデザイン等に要する経費 ■ その他農水産加工品等の開発・販路開拓に係る事業経費 ※旅費、交通費等は対象外です
助成率	■ 1/2（事業経費が1万円以上のものに限りです）
上限額	■ 補助申請事業者1者につき同一年度内20万円
その他	■ 予算に限りがありますので、希望される方は事前にご相談ください

2. 申し込み窓口

〒999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴 202 遊佐町役場産業課 産業創造係

Tel : 0234-72-4522 Fax : 0234-72-5896 Mail : sozo@town.yuza.lg.jp

申請に係る様式は町ホームページからもダウンロードできます。